

平成 24 年度 居宅介護支援地域サポート虹 事業計画書

1、居宅介護支援事業所の運営

(1) 所在地

横浜市栄区桂町 74 番 17 号 パリス本郷台 107 号

TEL : 045-894-0603

(2) 事業開始年月日

社会福祉法人認可日より事業開始

(3) 職員数 6 名

職名	勤務形態	人数	常勤換算 (居宅支援業務に対する)
管理者 (介護支援専門員兼務)	常勤	1 名	0.86 人
介護支援専門員	非常勤	5 名	1.97 人
合計		6 名	2.83 人

※平成 24 年度の計画は平成 23 年度実績と同じ 2.83 人

※常勤換算：週 35 時間勤務を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均 / 35 時間 = 常勤換算

(4) 契約者数 60 人

要介護者	40 人	(平成 23 年度実績 38 人)
要支援者	20 人	(平成 23 年度実績 14 人)
合計	60 人	(平成 23 年度実績 52 人)

※常勤換算 2.83 人、常勤 1 人あたり平均 21 名担当 (平成 23 年度実績平均 18 名担当) 平均約 3 名 UP

※合計で見ると 52 名が 60 名と 8 人 UP となりますが、お亡くなりなる、入院、施設入所等で 6 人 / 年マスを想定すると、新規契約は 14 人 / 年。

(5) 運営方針

在宅の介護保険利用者を主として、ご利用者一人一人のニーズを捉え、ご利用者の気持ちに寄添ったケアプランの作成を行う。ご利用者ご本人やご家族の立場に立ったきめ細かい対応が行えるよう、法人内の訪問介護事業所 (りんどう)、通所介護事業所 (すずらん)、小規模多機能型居宅介護 (かりん、くるみ)、また近隣の介護事業所との連携を密に行うようにする。

要支援 1、2 のご利用者に対しても心身ともに自立した生活が送れるように、介護予防に努め住み慣れた地域での在宅生活が継続できるように支援を行う。地域包括センター及び、地域のインフォーマルサービスも積極的に連携をはかり、活用していく。

老老介護世帯及び、要介護者の独居世帯が多くなる傾向にあり、在宅での生活を支援するために、市や区、ケアプラザとの連携や介護保険外のサービスの利用の必要性があり、ケアマネージャー (介護支援専門員) として知識と資質向上のため、研修に積極的に参加する。

(6) 営業時間

(月～金) 9:00～17:00

※休日：土日祝日 8月13日14日15日 12月29日30日31日 1月1日2日3日

※休日及び営業時間外は留守番電話の対応

(7) 利用料金

居宅介護支援を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとする。

(8) 資金計画

別紙「資金収支予算内訳書」の通りとする。

※ 介護支援専門員とは居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。通称ケアマネジャー。介護報酬は要支援で約 4,000 円／人・要介護で約 10,000 円～約 13,000 円／人